

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
5. がんの予防						
	① 発がんリスクの低減を図るため、たばこ対策について、すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること、適切な受動喫煙防止対策を実施すること、未成年者の喫煙率を0%とすること、さらに、禁煙支援プログラムのさらなる普及を図りつつ、喫煙をやめたい人に対する禁煙支援を行っていくこと。 ② 健康日本21に掲げられている「野菜の摂取量の増加」、「1日の食事において、果物類を摂取している者の増加」及び「脂肪エネルギー比率の減少」	健康日本21による普及啓発等の推進 健やか生活習慣 国民運動の展開				
6. がんの早期発見						
	① 効果的・効率的な受診間隔や重点的に受診勧奨すべき対象者を考慮しつつ、5年以内に、50%以上とする ・すべての市町村において、精度管理・事業評価を実施 ・科学的根拠に基づくがん検診の実施	がん検診受診率50%に向けた取組の検討 がんに関する普及 啓発懇談会の設置 国・自治体・企業・検診機関、 患者団体等が一体となった がん検診受診率向上に向け た広報を全国的展開 今後の我が国におけるがん検診事業評価 の在り方を検討 がん予防重点健康教育 及びがん検診実施のため の指針等を策定 精度管理・事業評価を実施				

